

政府公用車に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年三月二十四日

参議院議長江田五月殿

脇
雅
史

政府公用車に関する質問主意書

政府公用車のうち、役職者に対する専用車として使用されている車両の実態をその役職名と共に明らかにされたい。

また、それらの車両の運転実績（平成二十一年十月より平成二十二年二月までの間）を運転日報に基づいて明らかにされたい。

これらの実態を踏まえ、政府公用車について今後どのように対応していくのか。政府の方針を明らかにされたい。

右質問する。

